

3月の教室中止に伴う参加料返金について

鳥取県立武道館

3月の教室中止に伴う教室参加料の返金については次のとおりとしますので、返金期間内にお早めにお越しください。

- 1 返金方法 県立武道館窓口にて現金で返金
- 2 返金額 中止となった教室分の参加料（4期の参加料÷10×休会回数）
- 3 返金期間 令和2年3月10日（火）～3月31日（火） 午前9時～午後10時
- 4 持参物 窓口に来られた方の本人確認ができるもの（自動車運転免許証等）
- 5 その他
 - ・ 武道館窓口に来られた方に領収書を自書していただきます。
 - ・ 期間内に窓口に来られない場合は口座振込で対応しますが、振込手数料はお客様負担になることをご了承ください。
 - ・ 口座振込を希望される場合は、武道館にご連絡ください。